



民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます

稲枝民児協だより

2024年2月1日
第60号
発行
稲枝地区民生委員 児童委員協議会
編集：広報部

活動報告

稲枝地区には現在、25名の民生委員児童委員と3名の主任児童委員がいます。各担当地区の活動のほかに、6部会に分かれて専門的な活動もしています。今回は、その部会の活動を報告します。

高齢者福祉部会 部長 麻野 尚

この1年間の活動を振り返ると、東・西・北の3学区が輪番制でその企画・運営を担当する県外研修(年1回)や各部会が輪番制で担当する県内研修(年1回)、月例会の中で5つの各部会が輪番制で担当する研修会(年5回)、部会ごとに行う研修会(随時)と、多くの研修会が実施されていることが印象に残りました。

また、担当地域の高齢者や障がいのある方の安否確認の中で、地域包括センターの担当者に相談してお世話になったり、保育園の園児たちと交流したり、多くの人との出会いを通して、私自身の民生委員児童委員としての自覚や責任感が培われてきたように思います。

今後とも、「命のバトン」の取り組みの輪を広げつつ、各自治会での「防災・福祉MAP」の作成や「福祉委員会」の立ち上げ等の活動を通して、「安全で安心な町づくり」に取り組んで行きたいと考えています。

児童福祉部会 部長 西川 静夫

令和5年度は、コロナ禍でずっと行われていなかった稲枝地区の保育園・幼稚園の年長さんの「なかよし会」を開催することができました。以前は、みずほ保育園・ふたば保育園・ことぶき保育園・稲枝東幼稚園の「4園なかよし会」で行ってきましたが、今年からは新たに「ひかりの森こども園」の子どもたちも参加することになり、「5園なかよし会」として稲枝地区体育館で楽しくにぎやかに開催することができました。私たち民生委員児童委員も一緒になって、屈託のない笑顔の子どもたちとゲームを楽しみました。一段と少子高齢化の進む稲枝地区の将来を担う子どもたちの、就学前の友達づくりを行う行事として、今後も続けていきたいと思っています。



10月24日 5園なかよし会 オセロ遊び

人権部会 部長 高木 富三

令和5年度は、当人権部会の主催で次のとおり研修会を開催しました。

- ①令和5年9月12日(火) 稲枝地区公民館
稲枝地区民生委員児童委員協議会 9月月例会研修
テーマ「基本的人権について」 参加 31名
- ②令和5年9月29日(金) 米原市大野木町たまりば「よりどころ」
稲枝地区民生委員児童委員協議会 県内研修 参加 28名
- ③令和5年11月1日(水) 愛荘町山川原教育集会所
稲枝地区民生委員児童委員協議会人権研修
テーマ「山川原の歴史と太鼓づくり」 参加 16名
他の団体が主催する以下の研修会に参加しました。
- ④令和5年6月15日(木) 彦根市福祉センター別館
彦根市民生委員児童委員協議会連合会人権部会
第1回研修会 テーマ「基本的人権について」
- ⑤令和5年7月4日(火) 県立男女共同参画センター
滋賀県民生委員児童委員協議会人権部研修会
- ⑥令和5年8月5日(土) ひこね市文化プラザ
第55回彦根市人権教育研究大会
- ⑦令和5年8月31日(木) 余呉町 現地研修
差別をなくす実行委員会
- ⑧令和5年9月13日(水) 彦根市南地区公民館
彦根市民生委員児童委員協議会連合会人権部会
第2回研修会 テーマ「人のこころとふれあい」
今後は、令和6年2月3日(土)彦根市南地区公民館で
開催される彦根市民生委員児童委員協議会連合会人権
部会主催の第3回研修会、テーマ「地域における男女
共同参画を考える」に参加します。

広報部会 部長 安居 勉

広報紙を年4回発行し、4,650部を稲枝地区に全戸配布しました。令和5年度は、5月1日発行の「ねっと彦根」では「介護で迷ったら彦根市地域包括センターいなえ」をテーマとしました。「稲枝民児協だより」では、8月1日号は「ヤングケアラー」、11月1日号は「ひきこもり」を特集しました。2月1日号は稲枝地区民生委員児童委員協議会の各部会の活動を報告しました。

今後も、住民の方に寄り添った民生委員児童委員の活動に役立つ広報に努めたいと思います。

主任児童委員 富江 智代乃

主任児童委員の令和5年度の主な活動として「赤ちゃん訪問」と「子育て井戸端会議」を行ってきました。

赤ちゃん訪問ではお忙しい中を迎えていただき、赤ちゃんのすくすくと成長されている姿に触れることができました。よりよい成長を願い、地域で温かく見守っていかねばならないと改めて感じました。

また、「子育て井戸端会議」ではたくさんの方に参加していただきました。保護者の方やお子さんが笑顔で交流したり活動を楽しんだりする様子は、まさに隣近所で和やかに井戸端会議をしている姿そのものです。

今後も子育てにいそんでいる保護者の方が、安心してホッと一息つける場を目指して、「子育て井戸端会議」を行っていきたいと思います。



子育て井戸端会議

障がい者福祉部 部長 山田 孝

令和5年度、当部会では次の3点に取り組みました。

- 1 稲枝に在る障がい者福祉施設の見学（就労継続支援B型事業所「種芸」様、放課後等デイサービス「慈円」様）
- 2 稲枝地区民生委員児童委員協議会の全体研修会の企画（今年は障がいのある幼児・児童・生徒に対する就学指導をテーマとした）
- 3 彦根市民生委員児童委員の研修会への参加（2回）
 - 1の活動は学齢期から就労支援までの広い年齢層を対象に、民生委員が担えることは何かを、事業所の所長様から話を伺いました。2の活動は現在行われている就学指導について話を伺い、地域内で不安のある保護者様に寄り添えるように研修しました。3では、彦根市の障がい者福祉サービスについて、また「障害」についてWHOの定義について研修しました。より多くのことを学び、地域の皆様のお力になれますように、今後とも研鑽と修養を重ねて参りたいと考えています。

稲枝民児協 県外研修 京都医療少年院

11月30日（木）京都府宇治市の京都医療少年院を見学しました。この医療少年院の担当範囲は、全国の西半分、富山県・岐阜県・愛知県以西で沖縄県までです。民間の病院を国が買収し、昭和24年に開院、昭和37年に全面改築されました。当初は茶畑に囲まれていましたが、現在は団地の中で住宅に囲まれています。

少年院次長の概要説明後、庶務課長の案内で施設を見学しました。犯罪を犯し家庭裁判所の審判で少年院へ送られますが、心身に著しい障がいがある場合は医療少年院に送られます。12歳から26歳未満の少年少女が専門的な治療と矯正教育を受け、心身共に健康な若者を育成することが目的です。生活・職業指導等の教育もあります。心の安定を図るため見学当日は、近隣のボランティアの方が在院者と触れ合うためのセラピー犬を連れて玄関に集合されていました。

定員は144名ですが、少子化や犯罪率の低下のため、近年、在院者は30名前後です。在院者の多くが精神

疾患等を抱えた若者です。精神科、内科、外科、泌尿器科は常勤医が配置され、整形外科、産婦人科、耳鼻科、眼科、皮膚科、歯科は非常勤医が



玄関前で撮影 23名参加

る医療施設です。東日本を担当する関東医療少年院は5年前、統合され東日本少年矯正医療・教育センターとして東京都昭島市にオープンしました。民間活用のPFI方式により地域に開かれた施設として順調に運営されているようです。老朽化した京都医療少年院も早期の改築移転が望まれます。

今回の見学とこの記事を記すことが、少年の犯罪率・再犯率の抑制と少年院出院者の社会復帰に民生委員児童委員がどのように関われるかを考える良い機会となりました。

子育て井戸端会議

無料・予約不要

（会場：稲枝支所北隣・南老人福祉センター）

毎月第2・第4金曜日（10：00～11：30）に開催。

0歳児から就学前までの親子が気軽に交流できる場所、

子育てにホッと一息つける場所です。 ※2月23日(祝)は休みます

- | | | |
|-----------|-----|--------------------------|
| 2/9・3/8 | 自由遊 | 3月22日(金) 親子ふれあい遊び(リトミック) |
| 4/12・5/10 | | 4月26日(金) 「端午の節句」にむけて |
| 6/14・7/12 | | 5月24日(金) 親子水遊び |
| いずれも | | 6月28日(金) 「七夕祭り」にむけて |
| 第2金曜日 | | 7月26日(金) リズム体操(リトミック) |

（稲枝地区民生委員児童委員の子育て支援）



2023年12月8日 クリスマスのつどい